

創立 40 周年に寄せて

警察庁生活安全局長 **山田 好孝**



この度、日本防犯設備協会が創立40周年を迎えられたこと、また、公益社団法人となり15年目という節目の年を迎えられたことにつきまして、心からお慶び申し上げます。

貴協会は昭和61年の創立以来、防犯機器や情報セキュリティに関する調査研究に取り組み、信頼性の高い防犯機器の普及促進に務めるとともに、防犯設備士、総合防犯設備士の認定制度により安全安心なまちづくりを担う防犯の専門家を育成するなど、犯罪の起きにくい社会づくりに向けて日夜たゆまぬ御努力を続けておられることについて、心から感謝と敬意を表する次第であります。

さて、我が国の犯罪情勢をみますと、令和7年の刑法犯認知件数は、約77万件と戦後最少となった令和3年から4年連続して増加し、極めて深刻な情勢となっています。

また、強盗・侵入窃盗や特殊詐欺など治安上の課題となっている事犯の多くに、匿名・流動型犯罪グループが深く関与しており、警察といたしましては、組織の総力を挙げて各種の取組を推進しているところであります。

しかし、安全で安心して生活できる社会は警察の取組だけで実現されるものではありません。犯罪の起きにくい社会を実現するには、貴協会を始め、関係団体、事業者、地域住民の方々が連携・協働して防犯活動に取り組み、地域全体の防犯力を強化していくことが極めて重要であると考えております。

安全で安心な社会を実現するためには、防犯カメラ等の防犯機器・防犯設備の普及や建物の構造を犯罪防止に配慮したものにするハード面の対策はもちろん、広報啓発等の防犯意識の向上に向けた取組を始

め、地域の住民や事業者による自主防犯活動への支援などソフト面の対策を併せて推進していくことが重要であります。

最近では、特にハード面の対策として、防犯カメラの設置が推進されているところですが、貴協会が普及に努めておられる優良防犯機器認定制度は、防犯性能に優れた防犯カメラ等の普及に資するものであり、引き続き更なる普及に努めていただきたいと思います。

防犯カメラは、犯罪の抑止だけでなく、捜査による事件解決にも資するものであり、治安基盤の強化と安全・安心の醸成に不可欠な存在といえますので、安全で安心な社会に向けた取組として、保存期間の十分な防犯カメラの普及に引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げます。

貴協会の中核事業であります防犯設備士認定制度も着実な成果を上げられており、防犯設備士は3万3,000人、総合防犯設備士は500人を上回るなど全国において多数の方々のご活躍されています。また、犯罪情勢の変化に対応できるよう、防犯設備士の資格更新制度を導入し、最新の知識を持ち得た人材の育成に取り組んでおられます。

さらには、地域協会は全国で46都道府県となり、同協会の全県設立に向けた取組を進めておられると伺っております。

今後とも引き続き、貴協会が防犯の専門家の育成をはじめとした各種の取組により、地域社会の防犯対策において、更に大きな役割を果たしていただくことを期待申し上げます。

警察としても、皆様の取組を支援するとともに、皆様とともに安全安心なまちづくりを推進してまいります。